

令和5年度

財産目録及び附属明細書

令和 5年 4月 1日

令和 6年 3月 31日

法人名 きゆな会

財 産 目 録

令和 6年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	34,351
普通預金	沖縄銀行 普天間支店	—	運転資金として	—	—	11,888,249
			小計			11,922,600
事業未収金		—	令和5年度委託費精算額 他	—	—	3,639,320
未収補助金		—	保育対策等促進事業補助金 他	—	—	3,608,204
前払費用		—	4月分給与等警備料	—	—	13,750
1年以内長期前払費用		—	登降園バス年間保守料 (令和6年度分)	—	—	52,800
仮払金		—	新年度準備金	—	—	50,000
流動資産合計						19,186,674
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	宜野湾市喜友名1丁目803番地2 (424㎡)	—	第2種社会福祉事業である、きゆな保育園に使用している	—	—	16,722,984
建物	所在地：宜野湾市喜友名1丁目803番地2 種 類：鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き2階建 保育所 540.2㎡	2019年度	第2種社会福祉事業である、きゆな保育園に使用している	287,001,992	34,981,486	252,020,506
基本財産合計						268,743,490
(2) その他の固定資産						
構築物	外構	—	第2種社会福祉事業である、きゆな保育園に使用している	8,527,348	2,332,939	6,194,409
器具及び備品	おでかけ車 他	—	第2種社会福祉事業である、きゆな保育園に使用している	2,258,993	1,587,519	671,474
有形リース資産	検食用冷蔵庫 他	—	第2種社会福祉事業である、きゆな保育園に使用している	8,521,920	5,681,280	2,840,640
人件費積立資産	普通預金 沖縄銀行普天間支店	—	将来における人件費の目的のために積み立てている普通預金	—	—	700,000
差入保証金	駐車場保証金	—	第2種社会福祉事業である、きゆな保育園に使用している	—	—	98,400
その他の固定資産合計						10,501,923
固定資産合計						279,245,413
資産合計						298,435,087
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分給食材料代 他	—		—	—	1,463,093
1年以内返済予定設備資金借入金	沖縄振興開発金融公庫	—		—	—	4,680,000
1年以内返済予定リース債務	厨房機器一式リース料	—		—	—	1,420,320
未払費用	3月分職員給与 他	—		—	—	8,524,131
預り金	源泉所得税	—		—	—	1,224
職員預り金	社会保険料	—		—	—	595,271
賞与引当金	夏季賞与引当金	—		—	—	2,825,076
流動負債合計						19,509,115
2 固定負債						
設備資金借入金	沖縄振興開発金融公庫	—		—	—	66,300,000
リース債務	三井住友ファイナンスリース債	—		—	—	1,538,680
固定負債合計						67,838,680
負債合計						87,347,795
差引純資産						211,087,292

借入金明細書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 きゆな会

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	使 途	担保資産		
									当 支 出 額	利 補 助 金 入			種 類	地 番 または内容	帳簿価額
設備 資金 借入金	神奈川振興開発 金融公庫	きゆな保育園拠点	61,304,000	0	3,792,000	57,512,000 (3,792,000)	0	0.7	418,140	0	令和21年5月	設備整備	基本財産 土地	16,722,984	
			14,356,000	0	888,000	13,468,000 (888,000)	0	0.7	97,912	0	令和21年5月	設備整備	基本財産 建物	252,020,506	
	計		75,660,000	0	4,680,000	70,980,000 (4,680,000)	0		516,052	0				268,743,490	
借 入 金															
長 期 運 営 資 金 借 入 金															
短 期 運 営 資 金 借 入 金															
合 計			75,660,000	0	4,680,000	70,980,000 (4,680,000)	0		516,052	0					268,743,490

(注)役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自)令和 5年 4月 1日 (至)令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 きゆな会

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						きゆな保育園拠点	
宜野湾市/児童福祉施設運営費補助金	保育事業	85,500	0	85,500	0	85,500	85,500
宜野湾市/保育対策等促進事業補助金(特別支援事業分)		2,640,000	0	2,640,000	0	2,640,000	2,640,000
宜野湾市/保育所等食材料費負担軽減事業補助金		214,704	0	214,704	0	214,704	214,704
宜野湾市/保育対策等促進事業補助金		579,000	270,900	849,900	0	849,900	849,900
宜野湾市/保育補助雇上強化事業補助金		1,657,000	0	1,657,000	0	1,657,000	1,657,000
	区分小計	5,176,204	270,900	5,447,104	0	5,447,104	5,447,104
宜野湾市/保育環境改善等事業補助金	施設	444,000	0	444,000	444,000	444,000	444,000
	区分小計	444,000	0	444,000	444,000	444,000	444,000
	区分小計	0	0	0	0	0	0
	合計	5,620,204	270,900	5,891,104	444,000	5,891,104	5,891,104

(注)1、「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用上の留意事項(課長通知別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2、「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自)令和 5年 4月 1日 (至)令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 きゆな会

(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合計	各拠点区分ごとの内訳 きゆな保育園拠点
前年度末残高		83,341,209	83,341,209
	第一号基本金	77,341,209	77,341,209
	第二号基本金	0	0
	第三号基本金	6,000,000	6,000,000
第一号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
第二号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
第三号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
当期末残高		83,341,209	83,341,209
	第一号基本金	77,341,209	77,341,209
	第二号基本金	0	0
	第三号基本金	6,000,000	6,000,000

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自)令和 5年 4月 1日 (至)令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 きゆな会

(単位：円)

区分並びに積立 及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳 きゆな保育園拠点
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		
前期繰越額				180,970,290	180,970,290
長野市/保育園環境改善等事業補助金	444,000	0	0	444,000	444,000
当期積立額	444,000	0	0	444,000	444,000
サービス活動費用の控除項目として 特別費用の控除項目として 計上する取崩額				6,179,059	6,179,059
当期取崩額合計				6,179,059	6,179,059
当期末残高				175,235,231	175,235,231

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
 2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。